

□その他 ■愛育研究所所蔵文献 □学術研究雑誌 □民間研究所報告書 □統計調査 □子ども家庭総合研究

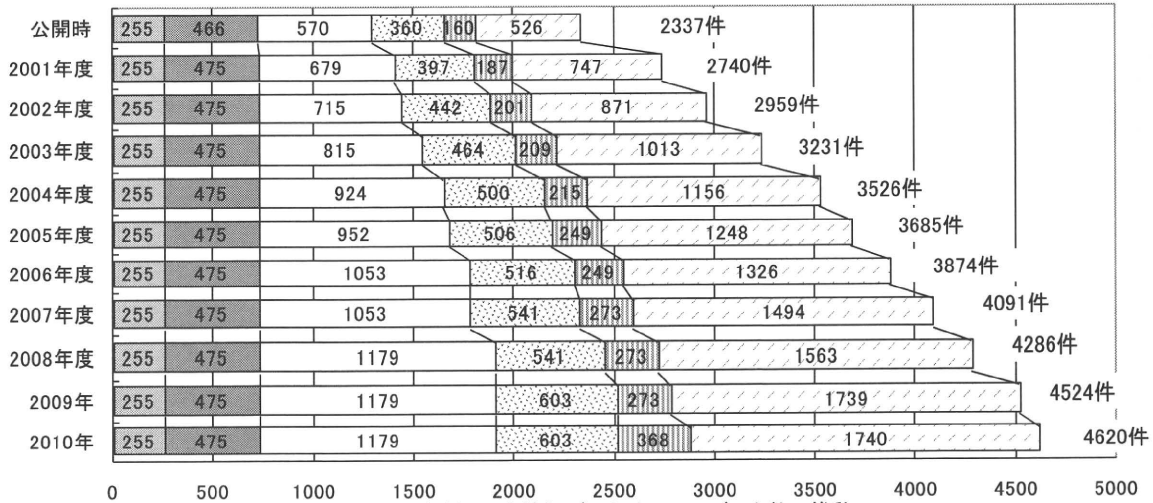


図1 母子保健・医療情報データベースのデータ数の推移

2) 母子保健・医療情報データベースの利用状況

データベースの利用状況を把握する一つの指標として、アクセス数を用いた。ここでのアクセス数とは、ページビュー数のことであり、利用者の1回のリクエストによってブラウザ上に表示される1画面が1ページとカウントされる。

この場合、利用者が続けて同一のページにアクセスした場合には、ブラウザのキャッシュ機能等によって表示されるため、ページビュー数は1ページのままとなり、同一利用者による連続したアクセスは、ある程度制御されているものと考えられる。

アクセス数は、公開から約1か月後の2001年5月14日から把握が可能となり、以来、日・月別に集計され、Web上で管理者が閲覧できるようになっている。尚、運営は、常にパスワード管理されている管理用画面のみを利用するため、このアクセス数に管理者の作業用のアクセス数は含まれない。

表2にデータベースへのアクセス数を示した。今年、トップ画面には2万4千件、検索画面には3万5千件のアクセスがあった。約10年間で、トップ画面には29万1千件、検索画面は44万4千件のアクセスがあった。

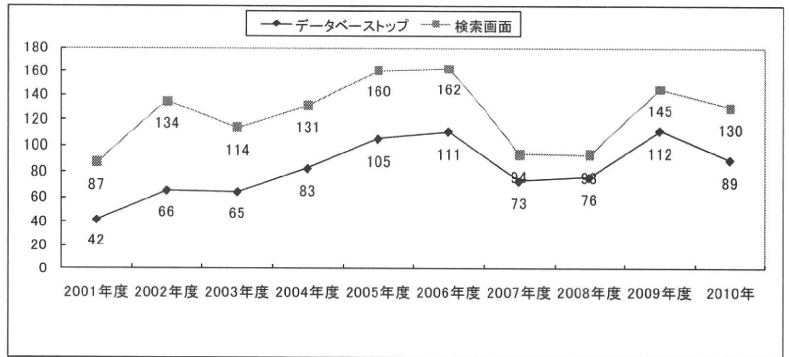
図2に一日あたりの平均アクセス数の推移を年度毎に示した。2010年の1日平均アクセス数は、トップ画面では89件、検索画面では130件となっていた。検索画面のアクセス数は、キーワード検索を使用した場合のみのカウントであり、キーワード検索を使用せず、項目別に検索した場合や、検索条件を重ねていった場合のアクセス数はカウントできないため、この数は過少評価されていることが推測される。

推移を見ると2003年、2007-2008年でアクセス数の落

ち込みが見られるものの、ほぼ横ばいの状況であり、データベースに対して、常に継続的な一定のニーズがあることが示唆された。

表2 データベースへのアクセス数

	トップ画面	検索画面
2001年度	15,278	31,877
2002年度	23,958	49,090
2003年度	23,577	41,513
2004年度	30,179	47,938
2005年度	38,379	58,562
2006年度	40,475	59,214
2007年度	26,593	34,150
2008年度	27,703	33,953
2009年度	40,707	52,805
2010年	24,543	35,638
合計	291,392	444,740



4. まとめ

「健やか親子21」公式ホームページ

—母子保健の2014年までの国民運動計画—

東北地方太平洋沖地震 関連情報

このたびは東北地方太平洋沖地震により被災された多くの方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。健やかな親子の推進協議会の情報を中心に、子どもや妊産婦のための情報を紹介します。

- 産生の巻目 東北地方太平洋沖地震関連情報
- 宮城県庁 東北地方太平洋沖地震関連情報
- 日本赤十字社 地震に関する情報
- 公益財団法人 災害対策の公益法人
- 日本産科婦科学会 津波・地震において母身、産婦、胎児、地域の健康を守るために
- ワンズネット 子育て支援と女性情報ネットワーク
- 日本助産師会 救急対応本部
- 日本助産師会 津波・水害と赤ちゃん・妊婦さん・赤ちゃんを助ける女性の皆様へおたのめは、助産師はいます。
- 日本小児科医学会 「東北地方太平洋沖地震」に被災された 産婦と胎児の救済へのお知らせ
- 日本保健師協会 東北地方太平洋沖地震に被災された産婦と胎児の救済へのお知らせ
- 全国保健師協会 大規模災害における保健師の活動マニュアル
- 安全の上から安全支援の手引き 編集委員会編纂 親子「乳幼児固定式交換機をいえるために」
- 日本児童医療学会 日本児童医療支援特別委員会 ネットラインホームページ
- 産科守る知識 妊婦の健康情報（妊婦さんへ）
- 日本産科婦科学会 東北地方太平洋沖地震 被災地の女性・妊産婦支援



作成: 2001年5月16日
更新: 2011年4月10日
00695545

- メールでのお問い合わせ
- メンバーリストのご案内
- 産科守る知識 妊婦さんへ 00695545
- ※レポート2006
- ※レポート2009
- 健やか親子21 中間評価報告書
- 健やか親子21 第2回中間評価報告書
- マタニティマーク

■ ■ ■ メインメニュー ■ ■ ■

<ul style="list-style-type: none"> ★「健やか親子21」について ★取り組みのデータベース ★取り組みの目標値 ★推進協議会 ★学校保健 	<ul style="list-style-type: none"> ★イベントと研修会情報 ★母子保健・医療情報データベース ★地方計画 ★e-サポート ★リンク
--	---

サイトマップ このサイトについて

■ ■ ■ トピックス ■ ■ ■

3/14より東京電力による計画停電が実施されています。第4グループの停電実施時間帯および復電後しばらくはホームページが一時停止しており、「健やか親子」公式ホームページを閲覧できません。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひ致します。

震災関連リンク集はこちら

- 妊娠中の女性や育児中の母親向け放射線への心配に答えるパンフレット
- 妊娠中や乳幼児のご両親を対象とした放射線の影響に関する電話相談(産婦のこども支援全国ネットワーク)
- こども健康倶楽部 東北関東復興の支援情報
- 日本子ども虐待防止学会 「社会的責任における災害時「子どものケア」手引き」
- 平成22年度キッズデザイン・製品開発支援事業 共創プロジェクトの成果報告ページ
- 体力向上の基礎を培うための幼少期における実践活動の在り方に関する調査研究
- 産婦のこども支援全国ネットワーク 政策提言フォーラム/ドーンする医療的ケアIV ～小さな命を守り、育む地域支援を求めて～

過去のトピックスはこちら

トップページにおいて、震災に関する情報提供の充実、また、中間評価報告書の検索の容易さを検討し、コンテンツボタンを整理し増やした。

2014年までの母子保健国民運動計画であるため、常に必要な情報をキャッチし易い画面を考え、構築していくことが重要である。本研究班員間での意見交換、閲覧者の意見を踏まえ、より精度の高いホームページを目指す。

2011年3月11日の東北地方太平洋地震、福島原発に関する情報については、正確な情報を提供していく予定である。

2010 年度 健やか親子 21 メーリングリスト運営状況

研究協力者 永井 亜貴子 (社会福祉法人 恩賜財団母子愛育会/
山梨大学大学院医学工学総合研究部社会医学講座)

全国の母子保健関係者が、日常業務について相互に情報提供、意見交換を行える場を提供することを目的として、2003 年 2 月より母子保健関係者を対象とした「健やか親子 21 メーリングリスト」を運営している。2010 年 3 月末現在の累積登録者数は 264 名で、職種としては保健師が最も多く、ついで、医師である。その他、助産師、養護教諭、理学療法士、学生等も加わっている。投稿数には変動があるが、継続的に活用されている。主に情報や意見の交換に利用されている。本研究班における研究課題についての意見を求める場としても利用している。

A. 研究目的

全国の母子保健担当者が、いつでも相互にコンサルテーションしあうための場を提供することを目的として、2002 年度より、全国の母子保健担当者を対象とした「健やか親子 21 メーリングリスト (健やか ML)」を運営している。このメーリングリストの直接的な目的としては以下の 3 つがあげられる。

- 1) 全国の母子保健関係者が日常業務について、相互に情報提供、意見交換を行える「場」を提供する。
- 2) 研究班運営担当者からの情報提供をする。
- 3) 参加者から、取り組みのデータベースを含めた、健やか親子 21 ホームページの運営に関してのマーケティングを行なう。

期待される効果としては、以下が期待される。

- 1) 参加者である全国の母子保健関係者の相互コンサルテーションが円滑に行われる。
- 2) 参加者同士の人脈の広がりから、新たな取り組みのアイデアが生まれる。
- 3) 母子保健情報の迅速な相互提供と同時に、関係者同士の議論に発展できる。
- 4) 取り組みのデータベースの使用法などに

についての技術交換を行い、その活性化が期待できる。

B. 研究方法

1. 経過

2003 年 2 月：山梨大学のメーリングリストサーバを利用し、運営開始。

2004 年 8 月：サーバの公共性、安全性を考慮し、大学病院医療情報ネットワーク：UMIN の公開サーバを利用しての運営に切り替えた。

2. 運営方法

①責任者と管理者

運営責任者は、主任研究者である山縣然太郎、管理担当者は、2006 年 8 月まで研究協力者の近藤尚己、2006 年 9 月～2009 年 4 月が鈴木孝太、2009 年 5 月から永井亜貴子とした。

②参加資格

参加用件を、母子保健関係者とし、かわりの不明な希望者や、報道関係者などは登録に際して母子保健へのかかわりについ

での確認を取っている。

③参加者の募集と参加ルール

健やか親子 21 ホームページ内に、同メーリングリストの案内ページを設けた。円滑で、効果的な運営とトラブルの回避をするために、運営に関する「参加ルール」を作成した。

(http://rhino2.med.yamanashi.ac.jp/torikumi-doc/ml_guidance.html)

C. 研究結果

2003年2月の運営開始から2011年3月現在で、累積登録者数（参加者数）は264名だった。ただし、これまでに57人がアドレス変更などによりメール配信不可能となった。職業別では保健師が最も多く、ついで医師、研究・教育職と続く（図1）。

加入者数、累積投稿数共に一定した増加が見られる。現在までに、運営上のトラブルは発生していない。

2010年度運営状況は以下の通りであった。

1. 参加者数と投稿数

2010年度の新規加入者は2名であった。ほとんどはメールによる申込者であり、メーリングリスト加入者による紹介もあった。投稿数は90通であった。

2. 投稿内容

2010年度は、定期的に行われる健やか親子 21 ホームページの更新情報、東北地方太平洋沖地震と福島原子力に関する災害対策やその健康影響などに関する情報、児の受動喫煙防止や禁煙に関する催しや、書籍の紹介、その他母子保健に関する研究会などの情報提供などがメーリングリスト上でなされた。

D. 考察

累積登録者数が250名を超え、参加者同士のコンスタントな情報交換がされている。本メーリングリストは、昨年度以降、母子保健関係者が健やか親子 21 を推進していく上での情報交換の場として、現在まで継続的に利用されているようである。

更なる参加者数の増加により、より有益なメーリングリストになる可能性がある。今後は、多くの機会を利用し、幅広い参加を呼びかけた。

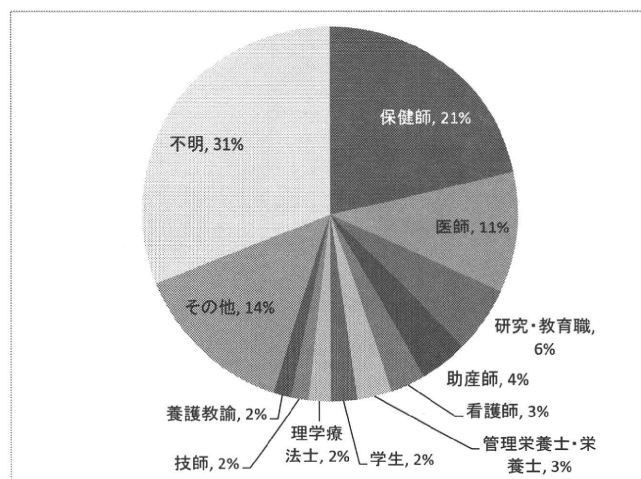


図1 参加者の職業

「健やか親子 21」ホームページの 「取り組みのデータベース」登録事業の「セレクト 2009」について

山縣然太朗	山梨大学大学院医学工学総合研究部 社会医学講座
荒木田美香子	国債医療福祉大学 小田原保健医療学部
市川香織	社団法人 日本助産師会
尾島俊之	浜松医科大学健康社会医学
近藤尚己	山梨大学大学院医学工学総合研究部 社会医学講座
鈴木孝太	山梨大学大学院医学工学総合研究部 社会医学講座
田中太一郎	山梨大学大学院医学工学総合研究部 社会医学講座
玉腰浩司	名古屋大学医学部保健学科看護学専攻
永井亜貴子	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 リサーチレジデント ／山梨大学医学部 社会医学講座
仲宗根正	沖縄県中央保健所
原田正平	国立成育医療研究センター研究所成育政策科学研究部
松浦賢長	福岡県立大学看護学部 地域・国際看護学講座
山崎嘉久	あいち小児保健医療総合センター 保健室
山中龍宏	緑園こどもクリニック
吉見逸郎	国立保健医療科学院

21世紀の母子保健の主要な取り組みのビジョンを示した「健やか親子 21」において、市町村をはじめとする健やか親子 21 に携わる関係機関・団体が、インターネット上で事業の情報を共有できるよう、厚生労働科学研究費補助金(子ども家庭総合研究)の「地域における新しいヘルスケア・コンサルティングシステムの構築に関する研究」(平成 13～15 年)をもとに、既存の事業の再構築・事業評価などに活用可能なデータベースを構築し、運営をおこなってきた。この「取り組みのデータベース」がより一層活用され、他事業との比較を通じた事業計画の立案、および実施・評価が促進されるべく、登録されている事業の中から、母子保健活動に特に参考になる先駆的かつユニークな事業を選抜し、これまでに「セレクト 100」「セレクト 2006」を発行した。

今回は「セレクト 2006」発行以後の 2007 年から 2009 年に登録された全 1,364 件の事業から、乳幼児健診などの通常の事業、「健やか親子 21」の包括的な計画などをのぞき、先駆性、ユニーク性、充実性を考慮して最終的に 64 件の事業を選抜、「セレクト 2009」を発行した。

選抜の課程を通じて、前々回や前回にセレクトされた事業が多くの市町村で行われるようになってきていること、「子育て支援の NPO や高齢者との協働事業、外国人などマイノリティーに対する子育て支援が充実してきていること」が明らかになった。同時に、事業評価をしてエビデンスを創出することが今後さらに必要であると認識された。

はじめに

「健やか親子21」公式ホームページに掲載しています「取り組みのデータベース」をご活用いただきましてありがとうございます。今後さらに多くの皆様にご活用いただくために、ご登録いただいた母子保健事業の中から、事業計画の立案、及び、実施、評価のお手本になる優れた事業を、本研究班員によって選抜しました「セレクト2009」を発行いたします。これは2004年発行の「セレクト100（セレクト2004）」、2006年発行の「セレクト2006」に続く第3弾となるものです。

健やか親子21と中間評価

「健やか親子21」は21世紀の母子保健の主要な取り組みを提示するビジョンであり、かつ、関係者、関係機関・団体が一体となって推進する国民運動計画です。安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てるための家庭や地域の環境づくりという少子化対策としての意義と、少子・高齢社会における健康な生活の実現を目指す「健康日本21」の一翼を担うものとして、2001年から2014年（2005年、2009年に評価と見直し）に取り組むこととなりました。

このなかでは、4つの課題を取り上げ、現状認識、取り組むべき方向性、具体的な取り組み、目標値を提示して、課題の克服に努めることとなりました。市町村ではこれを踏まえた「母子保健計画」を策定し、事業を展開してきたところです。

2005年度に第1回中間評価が、また、2009年度に第2回中間評価を行われました。いずれも、約7割の目標値において目標達成に近づいているというよい結果ができました。詳細はホームページ (<http://rhino.med.yamanashi.ac.jp/sukoyaka/>) をご参照下さい。

2009年の第2回中間評価を受けて、2014年までの5年間の重点取り組みは次のようになっています。

- 1 思春期の自殺の防止を含む子どもの心の問題への取組の強化
- 2 産婦人科医師、助産師、新生児科医師等の産科医療・周産期医療を担う人材の確保
- 3 全出生数に占める低出生体重児の割合の低下に向けた取組の強化
- 4 子どもの虐待の防止対策の更なる強化

これらの重点項目を達成するためには「関係者の連携の強化」と「母子保健情報の収集と利活用（母子保健情報モニタリングシステムなどの構築）」が重要です。

連携にあたっては単なる情報の交換ではなく、協働して事業を行うことが求められます。特に、地域での子育て支援は従来組織である母子保健推進員や母子愛育会などに加えて、子育て支援のNPOとの協働が多様化するニーズに応えるためには不可欠でしょう。今回のセレクトにあたってはこの点を配慮した事業が選ばれています。

母子保健活動を効果的なものにするためには、根拠に基づく施策のスクラップ&ビルドが求められます。そのためには、情報を個人レベルで収集し、解析することが必要です。例えば、低出生体重児と妊婦の喫煙の関係性を明らかにするには、妊娠時の喫煙状況とその母親から生まれた子どもの体重を連結したデータベースが必要です。また、母子保健活動に必要な

情報や「健やか親子21」の目標値を日常的に収集して、解析するシステム（モニタリングシステム）を2014年の最終評価に向けて整備したいものです。そこで、現在、私たちの研究班では母子保健情報モニタリングシステムの構築を終え、地域での実践に入っています。このようなシステムが全国で導入されることにより、市町村、都道府県、国それぞれのレベルで必要に応じたモニタリングと分析が可能となり、それは、母子保健活動の効果を高め、親子への大きな支援となると期待しています。

取り組みのデータベース

現在、市町村を中心に、「健やか親子21」の様々な取り組みがなされています。子どもたちの健やかな成長と子育て支援のために、私たちは厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究）の「地域における新しいヘルスケア・コンサルティングシステムの構築に関する研究」（平成13年から平成15年）において、健やか親子21の公式ホームページを構築し運営してきました。構築にあたり、地域での取り組みが活性化されるような情報の提供はできないかと検討した結果、新規事業のアイデアの検索や、既存事業の再構築、事業評価などに活用できる市町村母子保健事業のデータベース構築をおこなうことになりました。ホームページのコンテンツ（項目）について、母子保健関係者を対象に調査した結果、このようなデータベースが必要であると考えている人が多いこともわかりました。そこで構築したものが「取り組みのデータベース」です。現在、当「健やか親子21」を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」班で継続して構築運営しています。

取り組みのデータベースは、市町村をはじめとする「健やか親子21」の関連団体が、インターネット上で情報を入力していただき、それをデータベース化したものです。団体ごとのID番号が発行されますので、その後の変更等もインターネット上で可能です。現在、4,301件の事業が登録されています。

データベースの利用は通常のデータベースのようにキーワード検索に加え、課題別、出生数別、保健師の数別、対象者別など18項目の検索項目を用意して、詳細な検索を可能にしています。これにより、事業の目的や地域の規模、実情にあった取り組みを検索することができます。また、検索した事業を並びかえたり、必要な事業をテキストファイル形式やCSVファイル形式で保存したりできます。

セレクトの目的

「取り組みのデータベース」をより一層ご利用いただくために、研究班として、2つの新しい試みを行っております。一つは、母子保健活動に特に参考になる事業を選抜して提示すること、もう一つは具体的な活用方法を提示することです。このセレクトは、評価まで含めた充実した事業、先駆的な事業、新奇性のあるユニークな事業を選抜しているため、皆様が、現在取り組まれている事業との比較により、評価や見直しの助けになり、更に充実した母子

保健活動に繋がることを目的としております。

セレクト2009選抜の過程

2006年の「セレクト2006」発行以後、2007年1月から2009年12月末までに「取り組みのデータベース」に登録された全1,364件の事業から、乳幼児健診などの通常の事業、「健やか親子21」の包括的な計画などをのぞき、先駆性、ユニーク性、充実性を考慮して、最終的に64件の事業を選抜しました。

各課題別の件数は次のとおりです。

「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」	6件
「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援」	9件
「小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備」	15件
「子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減」	27件
「健康日本 21に含まれる母子保健に関するテーマ」	7件

それぞれの事業は課題が重複するものがありますが、課題別に掲載するために、それぞれを特に関連の強い課題の中にまとめました。

総 評

今回で3回目となるセレクトの選抜作業でしたが、全体的に事業内容が洗練されてきたように思います。また、評価についての記載が多くなってきました。特に次の点を今回の総評とします。

①前回セレクトされた事業が多くの市町村で行われている

セレクトの目的は、母子保健活動の参考となる事業を選抜し、具体的な活用方法を提示することです。前回の「セレクト100」、「セレクト2006」選抜時に、先駆的であったり、新奇的でユニークであったりしたために選抜された事業が、今回の選抜時には、複数の市町村で同じように行われていました。今後も、取り組みのデータベースをご活用いただき、互いに、活動や事業のヒントを交換されることを期待します。

②連携事業やマイノリティに対する事業

子育て支援のNPOや高齢者との協働事業が前回よりも多く見られました。健やか親子21の中間評価からも連携の重要性が言われていますが、その方法など様々な工夫がされていました。また、外国人などマイノリティに対する子育て支援も充実してきているようです。

③事業評価をして科学的根拠（エビデンス）をつくりましょう

前回のセレクト時にも述べましたが、母子保健活動の全てにエビデンスがあるわけではありません。特に新しい課題に対する事業にはエビデンスがないものが多くあります。しかし、現場のニーズから何か事業をしなければなりません。そこで、是非、事業評価を十分におこ

なって、エビデンスを創出しましょう。そのためには、企画立案の段階から、評価を十分にできる仕組みを作っておくことです。また、事業効果の検討は対照があることが望ましいのですが、現場では難しいことです。しかし、時間差で事業をおこなったり、近隣自治体との連携で対照を設定したりすることも可能です。専門家の協力を得ながら、地域活動から科学的根拠をつくりましょう。

おわりに

2001年に始まりました「健やか親子21」もすでに2回の間評価が実施され、残すとこ5年弱となりました。多くの項目で目標値に近づいており、麻疹の予防接種率の向上や喫煙対策などは、市町村や関係団体の取り組みが指標の改善につながっていました。一方で、市町村による取り組みの格差も、明らかになりました。このような取り組みの格差には、さまざまな要因が考えられますが、情報量の格差もその要因の一つでしょう。また、虐待などの困難事例に対する個別の対応に担当者は多くの労力を割いています。困難事例の対応の仕組みや担当者の育成プログラムなども今後、地域の取り組みとして必要になってくるのではないのでしょうか。この「セレクト2009」をはじめ、「健やか親子21」公式ホームページによる母子保健情報の提供が、皆様の母子保健活動の一助となれば幸いです。

2010年9月

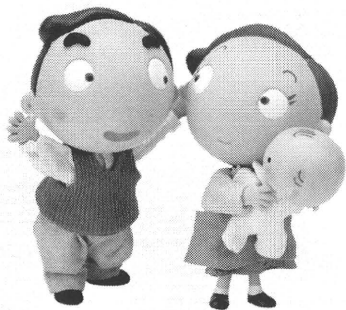
健やか親子21 ホームページ

URL <http://rhino.med.yamanashi.ac.jp/sukoyaka/>

健やか親子21 取り組みのデータベース

URL <http://rhino2.med.yamanashi.ac.jp/torikumi-doc/>

セレクト2009



2010年9月

平成22年度厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）
「健やか親子21」を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」班

<http://rhino.med.yamanashi.ac.jp/sukoyaka/>



研究代表者 山縣 然太郎

（山梨大学大学院医学工学総合研究部社会医学講座 教授）

優秀事業 目次

①「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」

高校生と赤ちゃんのふれあい体験事業（天塩町役場 福祉課）	10
未成年者飲酒予防教室（湯沢町健康福祉課（保健センター））	14
ティーンズママの会（豊田市子ども家庭課）	16
生と性のカリキュラム推進事業（小牧市保健センター）	18
喫煙防止・禁煙対策（宇部市健康福祉部健康推進課（宇部市保健センター））	20
思春期保健教室・相談体制の充実（佐賀市健康づくり課）	24

②「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援」

妊婦窓口相談（弘前市健康福祉部健康推進課）	28
妊娠110番（石川県健康福祉部少子化対策監室）	30
乳児家庭訪問指導事業（千代田区千代田保健所）	32
マタニティプラネタリウム（佐久市役所 健康づくり推進課）	36
妊産婦健康診査の助成（大府市健康福祉部健康推進課）	38
ブータン倶楽部1（妊婦サークル）（田尻町総合保健福祉センター）	40
産婦母乳相談等事業（岡山県浅口市健康推進課）	42
妊婦訪問（玉名市保健予防課（玉名市保健センター））	44
地域連絡会（熊本市 子育て支援課）	46

③「小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備」

乳幼児歯科健診・フッ素塗布・きれいな歯の表彰（厚真町 保健福祉課 健康推進グループ）	50
先天性股関節脱臼検診（八戸市健康増進課（南郷区健康福祉課含む））	52
1歳のお誕生日お祝いレター（大館市 市民部 健康推進課）	54
歯科健診（1歳6か月・2歳6か月・3歳）（大山市健康福祉部健康増進センター）	56

I. セレクト2009について	1
II. 事業課題別の優秀事業	6
①思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	8
②妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援	26
③小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備	48
④子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減	84
⑤健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ	148
III. 「健やか親子21」公式ホームページ取り組みのデータベースの使い方	168
IV. 評価メンバー	176
団体名五十音順・事業索引	179

未受診者の事後追求に関すること（長岡市子ども家庭課）	58
親と子の心の健康づくり事業（埼玉県保健医療部健康づくり支援課）	60
産婦・新生児訪問（市原市保健センター）	62
4か月児健康診査 ※大森・蒲田地域健康課と共通事業（稲谷・羽田地域健康課）	64
小児がんの撲滅（がんの子供を守る会）	66
小児在宅ケア事業「医療機器装着児と保護者を対象とした小児在宅ケア交流会」 （平塚保健福祉事務所 保健福祉課）	68
在宅医療等支援体制整備事業（大阪府健康福祉部保健医療部健康づくり課）	72
子どもの事故防止（熊取町健康課）	74
小児の救急 こんなときどうする巡回事業（丹波市健康部健康課）	78
未熟児訪問指導事業（奈良市保健所）	80
歯と離乳食の教室（久万高原町保健福祉課）	82
④「子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減」	
乳幼児健診未受診児フォロー（山形市健康課）	86
子育てアンケートからの親支援事業（福島市保健福祉センター健康推進課）	88
父と子のメモリアルカード（長岡市子ども家庭課）	90
じゃれつき遊びで仲よし親子事業（糸魚川市健康増進課）	92
こんには赤ちゃん事業（入善町保健センター）	96
後期離乳食教室（我孫子市健康づくり支援課（保健センター））	98
5歳児健康診査（我孫子市健康づくり支援課（保健センター））	100
こんには赤ちゃん事業（山武市役所 保健福祉部）	102
地域子育て支援ネットワーク事業（八千代市 母子保健課）	104
インターネット離乳食相談（平塚市健康・こども部健康課）	108
祖父母のための食育教室～子育て～（平塚市健康・こども部健康課）	112
養育支援家庭訪問事業（甲府市健康衛生課）	114

乳幼児健診未所の母親のストレスチェック（中央市役所 健康推進課）	116
母子訪問事業（小幡市）	118
Nobody's Perfect 講座（豊田市子ども家庭課）	120
発達障害をもつ子どもとその親の支援のあり方部会（小牧市保健センター）	122
ほめ方教室（与謝野町保健課）	124
外国人ママの会（高石市立総合保健センター（高石保健福祉部保健医療課））	126
田辺市養育支援訪問事業（産後ヘルパー事業）（田辺市役所 健康増進課）	128
5歳児発達相談事業（鳥取市中央保健センター）	130
新生児訪問（生後2ヵ月健診までの全数訪問）（南部町役場 健康福祉課）	132
5歳児健診・5歳児健診関係機関連絡会（南部町役場 健康福祉課）	134
乳幼児健診未受診者対策（南部町役場 健康福祉課）	136
「子どもの発達に関する社会資源ガイドブック（山口地域版）～乳幼児編～」 （山口県山口健康福祉センター）	138
療育連絡会（久万高原町保健福祉課）	140
のびのび発達支援センター事業（福津市健康福祉総合センター（ふくとびあ））	142
児童虐待防止対策事業（熊本市 子育て支援課）	146

⑤「健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ」

むし歯予防教室（南魚沼市保健課）	150
2歳児歯科電話相談（市原市保健センター）	152
ポリオ時歯科健康教育（市原市保健センター）	154
地域の野菜生産者等と共に行う幼児食育プログラムの開発・普及（東京都多摩小平保健所）	156
中学食育推進事業（須坂市健康づくり課）	160
乳幼児健康診査未受診児対策事業（枚方市立保健センター）	164
こうべ食育フェア（神戸市保健福祉局子育て支援部）	166

健やか親子21 公式ホームページ「取り組みのデータベース」登録事業の「セレクト2009」について

平成22年度厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）
「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」班
研究代表者 山縣然太郎（山梨大学大学院医学工学総合研究部社会医学講座 教授）

はじめに

「健やか親子21」公式ホームページに搭載しています「取り組みのデータベース」をご活用いただきましてありがとうございます。今後さらに多くの皆様にご活用いただくために、ご登録いただいた母子保健事業の中から、事業計画の立案、及び、実施、評価のお手本になる優れた事業を、本研究班員によって選抜しました「セレクト2009」を発行いたします。これは2004年発行の「セレクト100（セレクト2004）」、2006年発行の「セレクト2006」に続く第3弾となるものです。

健やか親子21と中間評価

「健やか親子21」は21世紀の母子保健の主要な取り組みを提示するビジョンであり、かつ、関係者、関係機関・団体が一体となって推進する国民運動計画です。安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てるための家庭や地域の環境づくりという少子化対策としての意義と、少子・高齢社会における健康な生活の実現を目指す「健康日本21」の一翼を担うものとして、2001年から2014年（2005年、2009年に評価と見直し）に取り組むこととなりました。

このなかでは、4つの課題を取り上げ、現状認識、取り組むべき方向性、具体的な取り組み、目標値を提示して、課題の克服に努めることとなりました。市町村ではこれを踏まえた「母子保健計画」を策定し、事業を展開してきたところです。

2005年度に中間評価が、また、2009年に第2回目の中間評価を行われました。いずれも、約7割の目標値において目標達成に近づいているというよい結果がでました。詳細はホームページ（<http://rhino.med.yamanashi.ac.jp/sukoyaka/>）をご参照下さい。

2009年の第2回中間評価を受けて、2014年までの5年間の重点取り組みは次のようになっています。

- 1 思春期の自殺の防止を含む子どもの心の問題への取組の強化
- 2 産婦人科医師、助産師、新生児科医師等の産科医療・周産期医療を担う人材の確保
- 3 全出生数に占める低出生体重児の割合の低下に向けた取組の強化
- 4 子どもの虐待の防止対策の更なる強化

I. セレクト2009について

1

これらの重点項目を達成するためには「関係者の連携の強化」と「母子保健情報の収集と利活用（母子保健情報モニタリングシステムなどの構築）」が重要です。

連携にあたっては単なる情報の交換ではなく協働して事業おこなうことが求められます。特に、地域での子育て支援は従来組織である母子保健推進員や母子愛育会などに加えて、子育て支援のNPOとの協働が多様化するニーズに応えるためには不可欠でしょう。今回のセレクトにあたってもこの点を配慮した事業が選ばれています。

母子保健活動を効果的なものにするためには、根拠に基づく施策のスクラップ&ビルドが求められます。そのためには、情報を個人レベルで収集し、解析することが必要です。例えば、低出生体重児と妊婦の喫煙の関係の関係を明らかにするには、妊娠時の喫煙状況とその母親から生まれた子どもの体重を連結したデータベースが必要です。また、母子保健活動に必要な情報や「健やか親子21」の目標値を日常的に収集して、解析するシステム（モニタリングシステム）を2014年の最終評価に向けて整備したいものです。そこで、現在、私たちの研究班では母子保健情報モニタリングシステムの構築を終え、地域での実践に入っています。このようなシステムが全国で導入されることにより、市町村、都道府県、国それぞれのレベルで必要に応じたモニタリングと分析が可能となり、それは、母子保健活動の効果を高め、親子への大きな支援となると期待しています。

取り組みのデータベース

現在、市町村を中心に、「健やか親子21」の様々な取り組みがなされています。子どもたちの健やかな成長と子育て支援のために、私たちは厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究）の「地域における新しいヘルスケア・コンサルティングシステムの構築に関する研究」（平成13年から平成15年）において、健やか親子21の公式ホームページを構築し運営してきました。構築にあたり、地域での取り組みが活性化されるような情報の提供はできないかと検討した結果、新規事業のアイデアの検索や、既存事業の再構築、事業評価などに活用できる市町村母子保健事業のデータベース構築をおこなうことになりました。ホームページのコンテンツ（項目）について、母子保健関係者を対象に調査した結果、このようなデータベースが必要であると考えている人が多いこともわかりました。そこで構築したものが「取り組みのデータベース」です。現在、当「健やか親子21」を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」班で継続して構築運営しています。

取り組みのデータベースは、市町村をはじめとする「健やか親子21」の関連団体が、インターネット上で情報を入力していただき、それをデータベース化したものです。団体ごとのID番号が発行されますので、その後の変更等もインターネット上で可能です。現在、4,301件の事業が登録されています。

データベースの利用は通常のデータベースのようにキーワード検索に加え、課題別、出生数別、保健師の数別、対象者別など18項目の検索項目を用意して、詳細な検索を可能にしています。これにより、事業の目的や地域の規模、実情にあった取り組みを検索することができます。また、検索した事業を並びかえたり、必要な事業をテキストファイル形式やCSVファイル形式で保存したりできます。

セレクトの目的

「取り組みのデータベース」をより一層ご利用いただくために、研究班として、2つの新しい試みを行っております。一つは、母子保健活動に特に参考になる事業を選抜して提示すること、もう一つは具体的な活用方法を提示することです。このセレクトは、評価まで含めた充実した事業、先駆的な事業、新奇性のあるユニークな事業を選抜しているため、皆様が、現在取り組まれている事業との比較により、評価や見直しの助けになり、更に充実した母子保健活動に繋がることを目的としております。

セレクト2006選抜の過程

2006年の「セレクト2006」発行以後、2007年1月から2009年12月末までに「取り組みのデータベース」に登録された全1,364件の事業から、乳幼児健診などの通常の事業、「健やか親子21」の包括的な計画などをのぞき、先駆性、ユニーク性、充実性を考慮して、最終的に64件の事業を選抜しました。

各課題別の件数は次のとおりです。

「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」	6件
「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援」	9件
「小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備」	15件
「子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減」	27件
「健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ」	7件

それぞれの事業は課題が重複するものがありますが、課題別に掲載するために、それぞれを特に関連の強い課題の中にとめました。

総評

今回で3回目となるセレクトの選抜作業でしたが、全体的に事業内容が洗練されてきたように思います。また、評価についての記載が多くなってきました。特に次の点を今回の総評とします。

①前回セレクトされた事業が多くの市町村で行われている

セレクトの目的は、母子保健活動の参考となる事業を選抜し、具体的な活用方法を提示することです。前回の「セレクト100」、「セレクト2006」選抜時に、先駆的であったり、新奇的でユニークであったりしたために選抜された事業が、今回の選抜時には、複数の市町村で同じように行われていました。今後も、取り組みのデータベースをご活用いただき、互いに、活動や事業のヒントを交換されることを期待します。

②連携事業やマイノリティに対する事業

子育て支援のNPOや高齢者との協働事業が前回よりも多く見られました。健やか親子21の中間評価からも連携の重要性が言われていますが、その方法など様々な工夫がされていました。また、外国人などマイノリティに対する子育て支援も充実してきているようです。

③事業評価をして科学的根拠（エビデンス）をつくりましょう

前回のセレクト時に述べましたが、母子保健活動の全てにエビデンスがあるわけではありません。

特に新しい課題に対する事業にはエビデンスがないものが多くあります。しかし、現場のニーズから何か事業をしなければなりません。そこで、是非、事業評価を十分におこなって、エビデンスを創出しましょう。そのためには、企画立案の段階から、評価を十分にできる仕組みを作っておくことです。また、事業効果の検討は対照があることが望ましいのですが、現場では難しいことです。しかし、時間差で事業をおこなったり、近隣自治体との連携で対照を設定したりすることも可能です。専門家の協力を得ながら、地域活動から科学的根拠をつくりましょう。

おわりに

2001年に始まりました「健やか親子21」もすでに2回の中間評価が実施され、残すところ5年弱となりました。多くの項目で目標値に近づいており、麻疹の予防接種率の向上や喫煙対策などは、市町村や関係団体の取り組みが指標の改善につながっていました。一方で、市町村による取り組みの格差も、明らかになりました。このような取り組みの格差には、さまざまな要因が考えられますが、情報量の格差もその要因の一つでしょう。また、虐待などの困難事例に対する個別の対応に担当者は多くの労力を割いています。困難事例の対応の仕組みや担当者の育成プログラムなども今後、地域の取り組みとして必要になってくるのではないのでしょうか。この「セレクト2009」をはじめ、「健やか親子21」公式ホームページによる母子保健情報の提供が、皆様の母子保健活動の一助となれば幸いです。

2010年9月

健やか親子21 ホームページ

URL <http://rhino.med.yamanashi.ac.jp/sukoyaka/>

健やか親子21 取り組みのデータベース

URL <http://rhino2.med.yamanashi.ac.jp/torikumi-doc/>

II. 事業課題別の優秀事業



思春期の保健対策の強化と健康教育の推進

天塩町役場 福祉課 : 高校生と赤ちゃんのふれあい体験事業	
住所 〒098-3398 北海道天塩郡天塩町新米通 8 丁目 (TEL)01632-2-1001 内線 142 143 (FAX)01632-2-2464 (E-Mail)hureai@teshotown.com (ホームページ)	
人口 3600 人(出生数 35 人)	
母子保健担当者: 保健師	
全保健師数 6 人(母子保健担当保健師数 4 人) 区分: 市町村(保健センター等)	
事業課題	■思春期の保健対策の強化と健康教育の推進
事業の背景	健康づくり計画「健康てしお21」の策定をきっかけに高校教諭と思春期の健康課題について「少子化・核家族化により小さい子ども達とふれあう場が少なく、命の大切さや子育てを考える機会が減っている」等の問題意識を共有した。そこで、学校と行政が協働でできることとして赤ちゃんふれあい体験事業の実施に至った。
提案者	母子保健担当者 その他(学校教諭)
事業のねらい・目標	■思春期における性教育の推進 思春期の子ども達が乳幼児とその親とのふれあいを通して生命の尊さを学び、思いやりの心を育むと同時に、子どもを育てる親の役割や子育てについて考えることができる。 また、母親が高校生に子どもとの関わり方や子育てについて伝えることで、自らの子育て親を深めることができる。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。
数値目標	数値目標なし
対象	乳児 思春期 母
実施期間	平成 16 年 4 月 ~ 未定
事業内容	乳児健診に来ている親子に協力を依頼し、高校の家庭科の授業に位置づけて実施している。 1 日目:事前学習 ・乳幼児の心と体の発達についての講義 ・ベビー人形を使い、赤ちゃんの抱き方・おむつ交換について実習 2 日目:高校生と親子の交流 ・抱っことおむつ交換の体験 ・母親へのインタビュー ・高校生から赤ちゃんへ手作りおもちゃのプレゼント ■既存事業の工夫 ■ネットワークの推進

8

9

協力機関	学校
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 栄養士 事務職員 教員 養護教諭
補助金・助成金	市町村
事業の評価	方法～事業の前後にアンケートを実施し、赤ちゃんや子育てのイメージに変化があったかを比較している。 結果～赤ちゃんのイメージは「うるさい」「わがまま」等のマイナスイメージから「たくましい」「かわいい」「元気」等のプラスイメージに変化し、子育てのイメージは「大変そう」「辛そう」等のマイナスイメージから「幸せそう」等のプラスイメージに変化していた。 ■今後も継続する
今後の課題	
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	思春期
**** コメント ****	住民参画・協同、具体的には、学生と赤ちゃんの親と、のまじわる場を設定した、ということがよいと感じました。学生と親子と別のグループではありつつも、そうは年齢も離れておらず、ある意味 peer 的な側面も持ちうるのでは感じました(1Y)。 赤ちゃんふれあい事業は、高校生の心を育てるということに加え、赤ちゃんのお母さんたちにこのような若者たち(高校生)がいるのだという地域認識を育てることにつながります。事業の評価に、お母さんたちが地域の若者を見る観点がどのように変化したのかも聞いていただけたらと興味のある結果が出ると思います。 また、この両面の効果を促進するためには、是非2年間(もしくは2度)にわたった取り組みをお願いしたいと思います。同じ高校生が、同じ赤ちゃんとお母さんに再び出会う場を設定することによって、そこに絆が生まれ、それが地域基盤を厚くしていくことが十分に期待されます。(KM)

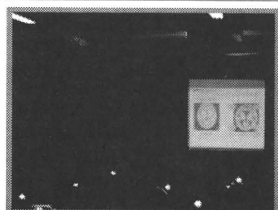


10

11



事業の評価	教室実施前・直後・後にアンケートを実施し、正解率・定着率を見ている。教室直後は、教室前に比べて知識・意識・態度ともに正解率は上がるが、教室実施2～4ヵ月後では教室直後よりも正解率が下がる傾向がある。しかしながら、教室前よりも教室実施2～4ヵ月後の知識・意識・態度は正解率は改善されている。普段大人が飲むのをよく目にするアルコールにも害があることを子どもたちは驚いて知っていく。自分が成人したときのアルコールとの付き合い方についても考える子どもたちが多い。H20ファミリー健康プランの中間評価として行ったアンケート調査では飲酒未経験者が小6で 68.8% (H15: 40.6%)、中学生で 52.5% (H15: 33.7%) まで増加した。 ■今後も継続する
今後の課題	一部にはお酒の興味をぬぐい去れない子どもたちの反応もあり、教育内容・実施方法の見直しや保護者への教育など家庭環境改善のための手法を検討していく必要がある。望ましい知識・意識・態度の継続をしていくための定期的なフォローとして教室の継続が必要である。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	未成年 飲酒 予防
**** コメント ****	関係者協同の上で学校に介入し、知識の定着を継続評価しているのがよいと感じました。教室を実施して終わりではなく、その後の正解率・定着率をモニタするところまで含まれている点が体系的だと思います。課題にあるように、学年など成長段階に応じたプログラムに発展していくことを更に期待します (Y)。健康教育をおこなうと、その直後には良い知識・意識・態度がみられるのですが、それが3ヶ月程度たつと元の状況に戻ってしまうことがよくあります。健康教育の効果をはかるための事後アンケートを、数ヶ月後にもってきていることは、取り組みの評価のためにはとても良いことです。取り組みの数ヶ月先に、どんな効果が維持され、どんな効果が元に戻ってしまったのか、それらを検討することによって、今後の取り組みの改善に活かしていくことができると思います。 子どもたちの飲酒については、家庭での飲酒のあり方、法事や行事ごとでの飲酒のあり方にも影響を受けます。家庭内ならびにその地域文化にも関連することですので、家庭や地域を巻き込んだ議論を喚起していくとよいと考えます。(KM)



湯沢町健康福祉課(保健センター)：未成年者飲酒予防教室	
住所 〒949-6101 新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢2977-1 (TEL)025-784-3149 (FAX)025-784-4536 (E-Mail)hoken@town.yuzawa.lg.jp (ホームページ)	
人口 8608 人(出生数 64 人) 母子保健担当者：保健師 栄養士 全保健師数 3 人(母子保健担当保健師数 1 人) 区分：市町村(保健センター等)	
事業課題	■思春期の保健対策の強化と健康教育の推進
事業の背景	湯沢町ファミリー健康プラン(健康づくり計画)策定時の町の実態調査で、小6、中1～3年生ともに飲酒経験を聞いた質問で飲むと答えた人が 10%程度だった。プラン策定委員(構成メンバー・町民代表者及び地区組織代表者、関係機関)との検討により子どもたちをアルコールの害から守ろうとし、取組を開始。
提案者	住民
事業のねらい・目標	アルコールが及ぼす体や心への影響を知り、未成年では飲まないという態度を身につける。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。
数値目標	数値目標あり
対象	学童 思春期
実施期間	平成 17 年 4 月 ～ 未定
実施内容	小中学校と連携して実施。アルコールの働きやからだにどのような影響を及ぼすかを伝える。未成年では何故飲んではいけないのかを明確に伝える(媒体の活用)。実施者は養護教諭や学校薬剤師、保健師など様々ではあるが目的・目標評価の視点を同じくして実施。 ■既存事業の工夫 ■ネットワークの推進 ■人材育成の強化(研修等) ■調査・研究
協力機関	保健センター・保健所 学校 大学・研究機関 その他(東京医療保険大学東ヶ丘看護学部)
住民参画状況	計画から参加
従事者内訳	保健師 教員 養護教諭 その他(AA メンバー(中学校のみ))
補助金・助成金	なし

豊田市子ども家庭課：ティーンズママの会	
住所 〒471-8501 愛知県豊田市西町 3-60 (TEL)0565-34-6636 (FAX)0565-32-2088 (E-Mail)kodomokatei@city.toyota.aichi.jp (ホームページ)http://www.city.toyota.aichi.jp 人口 407838 人(出生数 4313 人) 母子保健担当者：事務 保健師 全保健師数 77 人(母子保健担当保健師数 20 人) 区分：市町村(保健センター等)	
事業課題	■思春期の保健対策の強化と健康教育の推進 ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	10 代の母親は社会経験、育児知識が未熟なまま母親になっている場合が多く、身近に相談相手を得にくい状況や経済的に自立していない等、多くの問題を抱えている。豊田市では、平成 15 年の総出生数における 10 代の母親の割合は 1.93%で県の 1.55%を上回っていたため、この事業に取り組むことにした。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	■地域の子育て支援の充実 ■虐待の発生予防 10 代の母親が育児に関する具体的な知識を学ぶとともに社会資源の情報を得て、児の発達の状況に応じた子育てのスキルアップを図る。また、同年代の仲間との交流を通して、子育ての不安や悩み、さらには夫婦間の悩み等参加者が抱えている問題を相談できる関係を構築する。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。
数値目標	数値目標あり
対象	乳児 幼児 思春期 母親 妊産婦
実施期間	平成 17 年 9 月 ～ 未定
実施内容	対象者は市内在住の 10 代の妊婦、10 代で出産した親と子(生後 4 か月から就園前の乳幼児)で、1クール7回、年2クールの実施。グループワークを中心として実施。 ■既存事業の工夫 ■相談機能の強化■その他(グループワークの強化)
協力機関	地域のボランティア
住民参画状況	その他(助者として参加)
従事者内訳	保健師 栄養士 保育士 その他(育児支援専門員、ボランティア(豊田市更正保護女性会員))

補助金・助成金	なし
事業の評価	平成21年度の年間教室開催回数 17回 参加人数 前期:(実)6名(延)33名 後期:(実)6名(延)31名 対象者に必要な時に個別の対応を行い、育児不安の軽減につながった。また、定期的に開催することにより仲間作りの場となり、育児の孤立化やストレスを解消する場となった。 ■目標を達成した ■今後も継続する
今後の課題	教室への参加行動につながりにくいハイリスクの若年の母親が参加できるように配慮する。 適切な育児方法を習得できるよう、グループワークを通して学べるように援助してゆく。
取り組みの事業に関するホームページ	http://www.city.toyota.aichi.jp
キーワード	ティーンズママ、10代の母親
*** コメント ***	従来の健康教育的なものだけでなく、ピア(peer:仲間)による相互作用のしくみが用いられているのがよいと感じました。また、保健師をはじめ、「育児支援専門員」「母子保健相談員」「保育士」「管理栄養士」、さらにボランティアで「更生保護女性会員」など地域の多様な関係者がともに参加し支えるという枠組みにも注目しました(IV)。 10代母親の会は、各地で取り組まれています、その参加割合は芳しいものではありません。交通手段の問題(車の保有等)や、本人や周囲の意識の問題も大きいと考えられます。豊田市のこの会では参加者が多く、関係者(専門職等)の日頃の声かけ等が良い下地となっており、効果に結びついていると思われまます。 現代では、10代の出産・子育てには否定的な見解を最初から持ってしまうことが多い状況にあります。今後はこれらの取り組みを通じて、10代母親のエネルギーや素晴らしさところもどんどん見いだしていただき、発信されることが期待されます。(KM)



16

小牧市保健センター：生と性のカリキュラム推進事業	
住所 〒485-8790 愛知県小牧市常普請 1-318 (TEL)0568-75-6471 (FAX)0568-75-8545 (E-Mail)hokensen@komaki-city.jp (ホームページ)	
人口 153371人(出生数 1388人) 母子保健担当者: 保健師 栄養士 歯科衛生士 その他(助産師) 全保健師数 15人(母子保健担当保健師数 7人) 区分:市町村(保健センター等)	
事業課題	■思春期の保健対策の強化と健康教育の推進 ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	親や子どもの姿、子育て、社会の変化の現状を踏まえ、母子保健推進協議会で平成15年度から「いきいきと生きる力」を獲得するため、親・地域・関係機関(保健センター、保育園・幼稚園・学校)が取り組む「生と性のカリキュラム」(親・地域版と子ども版)の作成に着手した。平成17年度には先行して「親・地域版」が完成。現在推進中。H18年、学校で取り組む「小学校・中学校版」完成。
提案者	母子保健担当者 その他(母子保健推進協議会「生と性のカリキュラム」推進部会員)
事業のねらい・目標	■地域の子育て支援の充実 ■思春期における性教育の推進 「心豊かにいきいきと生きる力」の土台となる自己肯定感を子どもたちが獲得できるよう、毎日の生活の中で親をはじめ、地域全体で支えられることを目的とする。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。
数値目標	数値目標なし
対象	父親 母親 その他(地域で子どもとかかわりのある全ての大人)
実施期間	平成15年4月～未定
事業内容	実施内容 ①DVD・ビデオ制作(自己肯定感獲得に向けた内容) ②思春期セミナー(小学校1・2年) ③図書館に生と性のコーナー設置 (自己肯定感を育てるためのヒントになる本、いのちの始まりの本) ④広報にて特集を組んで周知 ⑤保育園・幼稚園の保護者会、小学生、地域などを対象に健康教育 ⑥親子健康手帳の充実 ■既存事業の工夫 ■個別支援や集団支援のツール開発
協力機関	保健センター・保健所 子育て支援センター 保育園 学校 教育委員会 診療所 地域のボランティア

17

住民参加状況	計画から参加
従事者内訳	保健師 助産師 医師 歯科医師 保育士 教員 養護教諭 その他(父親・母親代表、臨床心理士、主任児童委員)
補助金・助成金	国 都道府県 なし
事業の評価	母子保健計画
今後の課題	生と性について、カリキュラムに即した継続的な取り組みを行い、生と性のカリキュラムを市民全体で推進していく。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	生と性のカリキュラム 思春期 思春期セミナー DVD作成 親子健康手帳 健康教育 自己肯定感
*** コメント ***	住民参加・協同のしくみがあること、不安定になりがちな時期での自己肯定感に着目されていること、がよいと感じました。保健所・保健センターに加えて、「子育て支援センター」「保育園」「学校」「教育委員会」「診療所」さらにボランティアなど多岐に渡る関係者が協力機関として挙げられており、地域として取り組んでおられるような枠組みに注目しました(IV)。 自己肯定感とは、数ある自己概念のうちの一つです。自尊感情(セルフ・エスティーム)と混同されることもあります。自己肯定感とは自尊感情とは少々傾向の異なるものであることが学術的に明らかになってきています。①自尊感情は主として順境で育つのに対して、自己肯定感とは主として逆境で育つこと、②自尊感情は短期変動するのに対して、自己肯定感とは長期的に変動すること、などです。自己肯定感を育む取り組みは、息の長いものとなりますので、自治体の長期的なプランの中で扱っていくことが大切です。是非継続して取り組まれることを期待します。(KM)



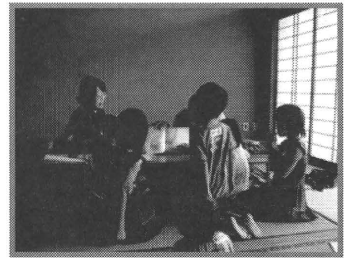
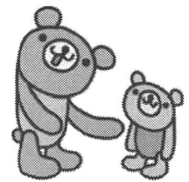
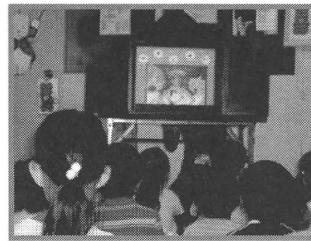
18

宇部市健康福祉部健康推進課(宇部市保健センター)：喫煙防止・禁煙対策	
住所 〒755-0033 山口県宇部市琴芝町二丁目1-10 (TEL)0836-31-1777 (FAX)0836-35-6533 (E-Mail)hose@city.ube.yamaguchi.jp (ホームページ)http://www.city.ube.yamaguchi.jp/kenkou/index.html	
人口 177726人(出生数 1462人) 母子保健担当者: 保健師 栄養士 その他(看護師) 全保健師数 37人(母子保健担当保健師数 5人) 区分:市町村(保健センター等)	
事業課題	■思春期の保健対策の強化と健康教育の推進 ■妊婦・出産に関する安全性と快適さの確保と妊婦への支援
事業の背景	本市の「健康づくり計画」は4つの柱で構成されているが、その1つに「たばこ」に関する問題の解決をあげている。計画作成前より、妊産婦やその家族に対する禁煙指導を実施していたが、「健康づくり計画」の中間評価を実施した際、妊婦の喫煙率に大きな変化がみられなかったこと。また、妊娠中に禁煙をしても、産後喫煙を再開している人も見受けられた。そのため、妊産婦の禁煙対策を強化するとともに、子どもには「喫煙しないという意識」を持ってもらうことが大切と考えた。
提案者	母子保健担当者 その他
事業のねらい・目標	妊産婦及び妊産婦と同居する家族の禁煙・喫煙防止 小学生の喫煙防止 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。
数値目標	数値目標あり
対象	幼児 児童 父親 母親 妊産婦 家族
実施期間	平成20年4月～平成22年3月
事業内容	実施内容 ①母子健康手帳交付時の禁煙教育・指導 母子健康手帳の交付はすべて保健師・看護師が実施。妊娠届出書の様式に本人・家族の喫煙状況を含むアンケートを組み込み、妊婦の状況に応じた指導を実施。母子健康交付窓口の待合に、タバコの害を記したパネルを設置。 ②妊婦教室時の禁煙教育・指導 希望する妊婦とその夫に対してスモーカーライザーの利用し、本人の呼気に含まれる一酸化炭素濃度数値をみせ、喫煙に対する意識の高揚をはかる。 ③幼児・小学生に対する喫煙開始防止教育 保育園や幼児・小学生が集まる他事業や託児の機会を利用して、タバコに関する絵本の読み聞かせや紙芝居を実施し、幼児・小学生の喫煙防止教育を実施するとともに

19

	に、保護者に対しても波及効果をねらった。 ④地域住民が活用できる教育ツールの開発 母親クラブなど子どもを対象としている地域活動している住民が、それぞれの活動の中で喫煙開始防止教育ができるようなツールを作成する。 ■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■個別支援や集団支援のツール開発
協力機関	子育て支援センター 保育園 幼稚園 病院 その他(「健康づくり計画」を推進する団体)
住民参画状況	計画から参加
従事者内訳	保健師 事務職員 保育士 その他(看護師)
補助金・助成金	なし
事業の評価	
今後の課題	
取り組みの事業に関するホームページ	http://www.city.ube.yamaguchi.jp/kenkou/sejinkenkou/kenkouzukuri/keikaku/torikumi.html
キーワード	喫煙防止 禁煙 妊婦 幼児 学童
**** コメント ****	<p>地域で、妊娠(母子手帳交付)から学童期までの流れを軸にされているのがよいと感じました。また保健センターだけでなく「保育園」「幼稚園」「子育て支援センター」を協力機関とし、託児の機会なども担って保護者へも波及をはかる、といった、地域を面としてとらえるような枠組みに注目しました(Y)。</p> <p>妊婦の(産後)再喫煙の問題に着目されているのはとても良い点です。どのような状況で再喫煙に結びつくのか、例えば長子を妊娠し子育てしている時には禁煙しつづけていたのが、次子を出産し子育てをはじめたら再び吸い始めたということなど、本人を取り巻く環境や状況についてケース検討を積み重ねていくとよいでしょう。</p> <p>産後に再喫煙をしないポイントとして、夫と一緒に妊婦中から禁煙していたこと、出産施設が全面禁煙だったことなどが、学術的に明らかになってきています。夫の状況ならびに地域の出産施設の状況等も把握しながら、妊婦・産婦の支援をおこなっていかれることが期待されます。(KM)</p>

20



21

コラム 母子保健とたばこ対策(1): いわゆる防煙教育について

防煙教育(たばこ)をはじめ、アルコール、薬物使用等についての健康教育を企画実施されているところは多い一方、どうやっていいか悩むという声もしばしば耳にします。そこで、3つのポイントを挙げたいと思います。

1. 流れ:「今年も学校の健康教育をやらなきゃ」ということで昨年度のを繰り返す・・・学校も保健行も多忙なのでついそうなりがちです。しかもたばこ、アルコール・薬物それぞれで。

多忙がゆえ、逆に非効率になる例もありますが、こうした望ましくない生活スタイルや行為等については、地域の現状・課題を把握し、それに基づいて、未就学期、小学校(低中高学年)、中学校、高校(さらには専門学校・大学等)、どの段階でどういう課題に、どう対処するのがいいか(知識があればいいのか、行動が取れることが必要か、など)、できるだけ関係者で意識共有しながら方向性を固めてみませんか? こどもの成長・発達段階に応じて、地域での「流れ」をイメージし関係者で共有することで、事業の「背骨」として位置づけましょう。

2. 枠組み:外部講師を連れてきて話してもらってアンケートをとって終わり・・・定型的にできる業務に余計な配慮をする余裕はないかもしれません。しかし、子ども大人に限らず人は、気づきがないと学びに繋がりにくいものです。

そのために、ア)自分たちで調べる、イ)学校の中で教えられる、ウ)外の人から話を聞く、をうまく関連づけられるよう工夫を促しましょう。全て一体化することは勿論不可能と思われませんが、子どもたちがその年度をどう過ごすのか、どこで何を発見できるのか、という

「動線」を意識して、そこうまく「シャワーを浴びせる」つもりで企画する、あるいは学校側が企画を調整できるよう協力しましょう。

3. 資源:そもそもですが学校での健康教育の教材について、いいものがないか、という声をしばしば聞きます。しかし実は学校には各種団体から送付された教材がまだまだ存在するはずで、まず、「学校(倉庫ふくめ)にある教材を見せてください」と洗い出しましょう。学校の先生方だけでは使いきれない場合があるので、よい教材があることと、実際に使われることは別です。よい資料が使われていなければ、それをもとに保健師が直接、あるいは校医や学校保健委員会などと連携して、学校での健康教育を実施してみようでしょうか。

・・・それでも「教材がない」という場合には(ありませんが)、保健医療、教育、行政で働く方々が集まって組織された山形県喫煙問題研究会による「はむっち」などがあります。養護教諭の先生方が集まって話し合い、医学的には医師等が指導し、地元のスポーツ選手にも登壇してもらうなど、「地域のちから」の結晶のような教材です。

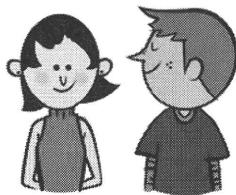
また、同様にみなさんの地域に眠っているちからを引き出して、新たにつくこともよいかもしれませんね。母子保健や教育は関係者が多様ですから、思わぬ人が?思わぬ特技を持っていたりするものです。ぜひ地域の「資源」を掘り起こしていきましょう。

佐賀市健康づくり課 : 思春期保健教室・相談体制の充実	
住所 〒849-0915 佐賀県佐賀市兵庫町大字藤木 1006-1 (TEL)0952-40-7282 (FAX)0952-30-0115 (E-Mail)kenko@city.saga.lg.jp (ホームページ)http://www.city.saga.lg.jp/ 人口 235692人(出生数 2176人) 母子保健担当者: 事務 保健師 全保健師数 52人(母子保健担当保健師数 16人) 区分:市町村(保健センター等)	
事業課題	■思春期の保健対策の強化と健康教育の推進
事業の背景	10代の人工妊娠中絶実施率が佐賀中部保健福祉事務所管内は全国平均より高い。不登校は中学生を中心として件数が多く、小・中学生ともに増加している。学校の性教育は、ほとんどの小中学校で実施されているが、喫煙・飲酒・薬物について、実施されていない学校も見られる。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	<p>■思春期における性教育の推進</p> <p>学校の相談体制の充実により、子どもが直面する課題やストレスに対応し、将来、心身ともに健康な生活を送ることができるように支援する。また、学校と連携をとり、乳幼児ふれあい体験学習の充実をはかり、思春期の子どもの健全な母性・父性をはぐくみ命の大切さを伝える。</p> <p>■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。</p> <p>■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。</p> <p>■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。</p>
数値目標	数値目標あり
対象	思春期 父親 母親 家族
実施期間	平成19年4月～平成26年3月
実施内容	<p>ほのぼの育成指導員の活用推進、スクールカウンセラーやスクールアドバイザーの活用推進、乳幼児とのふれあい体験、性教育及び喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育、フッ化物洗口の実施など</p> <p>■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■ネットワークの推進</p>
協力機関	保健センター・保健所 学校 教育委員会 その他(薬剤師会、歯科医師会)
住民参画状況	実施主体側として
従事者内訳	保健師 栄養士 助産師 医師 歯科医師 歯科衛生士 薬剤師 事務職員 児童福祉主事 教員 養護教諭

22

23

補助金・助成金	なし
事業の評価	喫煙防止を行う小学校平成17年度32校 平成26年度目標値36校 飲酒防止教育を行う中学校平成17年度12校 平成26年度目標値15校、乳幼児とのふれあい体験を行う中学校平成17年度13校 平成26年度目標値15校 ■今後も継続する
今後の課題	10代の人工妊娠中絶実施率、性感染症罹患率、飲酒・喫煙率の減少、薬物乱用の防止に努める必要がある。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	思春期保健教室・相談体制の充実
<p>*** コメント ***</p> <p>関係者との協同により、対象設定を明確にし、なぜその対象とするかの動機をもって、企画されていると感じました。特に、「ほのぼの育成指導員」「スクールカウンセラー」「スクールアドバイザー」という地域の具体的な関係者が位置づけられていることに注目しました(1Y)。</p> <p>10代の性の課題(今回は人工妊娠中絶)に対して、思春期の他の課題(喫煙・飲酒・薬物、不登校)にも同時に取り組んでいくことによって、包括的に思春期の子どもたちの状況を改善しようとする取り組みです。現在、佐賀県の10代人工妊娠中絶については改善の傾向にありますが、本取り組みの成果も関連していると思われます。</p> <p>10代の性の課題に関しては、性に関する指導と同時に、学習面から生活面にかけて総合的にアプローチしていくことによって効果がみられることが世界的に共有されています(KM)。</p>	



24

25

2

妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と
不妊への支援

弘前市健康福祉部健康推進課：妊婦窓口相談	
住所 〒036-8711 青森県弘前市大字野田2丁目7の1 (TEL)0172-37-3750 (FAX)0172-37-7749 (E-Mail) (ホームページ) http://www.city.hirosaki.aomori.jp/ 人口 182741人(平成22年3月1日現在(出生数1286人(平成21年1月~12月))) 母子保健担当者: 事務 保健師 栄養士 歯科衛生士 その他(看護師、助産師) 全保健師数 25人(母子保健担当保健師数 10人) 区分: 市町村(保健センター等)	
事業課題	■妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援
事業の背景	母子保健法が施行され、母子保健業務の一部が市町村に移管された当時、青森県の母子保健のレベルは全国最下位であり、未熟児出生率も高かった。それを改善するための施策の一つとして開始した。 それにより、市の乳児死亡率や周産期死亡率は改善されているものの、最近の課題として、核家族化や孤立化、情報の氾濫など、妊婦を取り巻く状況の変化は著しい。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育て支援の充実 ■妊娠中からの母子歯科保健の推進 ■いいお産 <p>相談・支援により、妊娠期における心身の健康の大切さを認識し、妊娠中の不安が軽減されることによって安心して出産できるようになり、さらに出産後もゆとりを持って子育てができるようになる。</p> <p>また、妊娠期を健康に安定して過ごすことができる妊婦が増えることで、低出生体重児の減少をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。
数値目標	数値目標あり
対象	妊婦 家族
実施期間	昭和51年4月～未定
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届の際に妊婦に対して保健師が窓口で妊娠中の留意事項について指導を行うとともに相談に応じる。また本人が来所できない場合は電話相談で対応している。 ・基本的には専任保健師による保健指導だが、例えばBMIで「やせ」と判定された場合は必ず栄養士の指導を受けるようにする。 ・市内の産科医院・病院で使用しているものと同じ指導書を用いて保健指導する。 ・気になる妊婦、ハイリスク妊婦には、さらに1ヶ月後電話による指導を行う。 ■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■ネットワークの推進 ■情報システムの構築 ■マニュアル・ガイドラインの作成 ■人材育成の強化(研修等)
協力機関	保健センター・保健所 福祉事務所 児童相談所 病院

26

27

住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 栄養士 助産師 歯科衛生士 その他(看護師)
補助金・助成金	市町村
事業の評価	市独自で行っている行財政総合管理システム運用の一環として、事務事業評価がある。市の総合計画において子育て環境整備は優先度が高く、子育て支援の入り口ともいえる妊娠届時をのがさず相談支援することができ、成果指標への貢献度も大きい。 ■数値目標を評価した ■今後も継続する
今後の課題	医療機関との連携をさらに強化して、増加するハイリスク妊婦のフォロー体制を整え、安心で安全な出産を支援していく。
取り組みの事業に関するホームページ	http://www.city.hirosaki.aomori.jp/
キーワード	妊婦窓口
*** コメント ***	ここに注目！ -市内の産科医院・病院と連携して、同じマニュアルを用いて保健指導をしている点が、先駆的で新奇的である。同じ相談しても、指導内容が医療機関毎に違う、保健機関でも違うという事態を避けることができ、相談者は納得して指導内容を受け入れることができる。また、地域で統一されたマニュアルを用いることによって、地域診断や事業評価を効率的に実施することができ、その地域の母子保健全体の向上に繋がると思われる。他の領域でも実施が望まれる事業であり、どのような経緯で実現したのか知りたいところである。 エビデンスは？ -本事業によって、統一したマニュアルを用いることによるメリット、デメリットが明らかになると考えられる。(KT)



28

石川県健康福祉部少子化対策監査：妊婦110番	
住所 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 (TEL)076-225-1424 (FAX)076-225-1423 (E-Mail)kosodate@pref.ishikawa.lg.jp (ホームページ)http://www.pref.ishikawa.jp/kosodate/index.html 人口 1170414人(出生数 10291人) 母子保健担当者：事務 保健師 管理栄養士 全保健師数2人(母子保健担当保健師数2人) 区分:都道府県本庁	
事業課題	■妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援 ■健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ(栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)
事業の背景	10代の人工妊娠中絶や出産の増加 未婚での妊娠や妊娠を巡る家庭的経済的問題に悩む女性への支援の必要性
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	■思春期における性教育の推進 ■いいお産 10代での人工妊娠中絶や出産が増加傾向にあり、未婚での妊娠や妊娠を巡る家庭的経済的問題に悩む女性に対する支援が重要な課題となっている。そこで、妊娠専門窓口を設置し、安心して妊娠出産できる環境整備を図った。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。
数値目標	数値目標なし
事業内容	対象 思春期 妊産婦 関係者・関係機関
	実施期間 平成17年6月～未定
	実施内容 電話・メールによる相談 ■相談機能の強化 ■個別支援や集団支援のツール開発 ■ケアシステムの構築
	協力機関 保健センター・保健所 各種女性相談窓口
	住民参画状況 なし
従事者内訳	助産師

29

補助金・助成金	国
事業の評価	■今後も継続する
今後の課題	
取り組みの事業に関するホームページ	http://www.pref.ishikawa.jp/kosodate/05boshi/funin-soudan/ninshin110soudan.htm
キーワード	妊婦 妊娠葛藤 保健
*** コメント ***	ここに注目！ -相談内容を妊娠に関する点に絞っている点で、新奇的である。ホームページに依れば、相談日時は月から土曜日の午前に加えて週一度 18:00-21:00 と就労妊婦も気兼ねなく相談できる時間設定となっている。また、相談員として専門家である助産師が関わり、メール相談も可能、さらには予約制で面接相談も行っている。対象者の立場を考慮したきめ細かな事業内容である。妊婦110番というネーミングも個性的である。 エビデンスは？ -平成14年度 厚生労働科学研究費補助金産後うつ病の実態調査ならびに予防的介入のためのスタッフの教育研修活動「産後うつ病のweb-siteによる情報提供とe-mailを用いたメンタルヘルス・サポートに関する研究」において、精神科受診に対して抵抗のある女性でもメール相談は、その秘匿性により問い合わせが容易であり、高率にface to face careに導入することが可能と報告されている。(KT)



30

千代田区千代田保健所：乳児家庭訪問指導事業	
住所 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-10 (TEL)03-3291-3654 (FAX)03-3291-3650 (E-Mail) (ホームページ) 人口 48066人(H20年10月1日住民基本台帳) 出生数 355人(H20年人口動態) 母子保健担当者：事務 保健師 全保健師数11人(母子保健担当保健師数8人) 区分:政令市・特別区(本庁・保健所等)	
事業課題	■妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援 ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	近年の少子化、核家族化、都市化、社会連帯意識の希薄化、厳しい経済環境等により、家族や地域の養育機能の低下と保護者の育児不安やストレスが増大しているとともに児童虐待の事例も増加傾向にある。このような背景から、乳児の全世帯を保健師等が家庭訪問し、児の健全育成を促進するとともに児童の虐待防止を図る。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	■地域の子育て支援の充実 ■虐待の発生予防 ■いいお産 乳幼児のいる家庭全世帯を保健師等が家庭訪問を実施し、児の発育・発達や健康状態の観察と、各家庭に応じた育児不安や悩みに対する相談を行い、異常の早期発見や育児不安、悩みの軽減により、児の健全育成を推進するとともに産後うつ病の早期発見・早期支援や虐待防止を図る。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。
数値目標	数値目標あり
事業内容	対象 新生児 乳児 幼児 妊産婦
	実施期間 平成17年4月～未定
	実施内容 ・新生児訪問全数訪問(出生順番、時期は問わず) ・乳幼児健診未受診者に対するアプローチと訪問 ・希望により妊婦訪問 ・育児支援チェックリストの導入 ・訪問記録票の改訂 ・訪問指導員の能力開発 ■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■個別支援や集団支援のツール開発 ■調査・研究
	協力機関 子育て支援センター
	住民参画状況 なし

31

従事者内 訳	保健師(常勤・地区担当) 訪問指導員(委託) 事務職員					
補助金・助 成金	都道府県					
事業の評価		出生数	訪問 実施件数	未訪問件数	(内訳) 訪問不可能 件数(*1)	訪問拒否件数
	平成19年度	354	284 (80.2%)	70 (19.8%)	54 (15.3%)	16 (4.5%)
	平成20年度	375	289 (77.1%)	86 (22.9%)	67 (17.9%)	19 (5.1%)
	平成21年度 (4~12月期)	305	242 (79.3%)	63 (20.7%)	48 (15.7%)	15 (4.9%)
	(*1) 訪問不可能・・・千代田区外在住・長期里帰り・出生後すぐに転出・ 連絡先不明・入院中・死亡の家庭					
今後の課題	<p>事業開始前は、第1子を中心に新生児訪問をおこなっていました。全数訪問を行うことにより、育児の経験がある母親に出会うことが増えます。この中で、新しい家族をむかえ上の子との関係に悩む事例が多数見受けられました。また、千代田区は出産前に越してきたばかりの方も多く地域との繋がりが薄く、育児をサポートしてくれる親族も身近にいない世帯が多数あります。</p> <p>この事業を行うことで、母親の育児サポートを地域の健康問題として意識的にとらえることができました。その結果、乳児健診に子育て相談を行う心理職を予算化し配置することができました。また、地域の育児支援施設もフェイス トウ フェイスでお話することにより繋がりが易くなっています。ツールとして、エジンバラ産後うつ質問票等を利用することにより、要支援者にアプローチする客観的指標となっています。</p> <p>本事業で乳幼児の家庭全てを訪問することにより、継続支援のアセスメントができ、育児をしていく母親の支援の強化ができていきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導員(要保健師免許)の人材不足 ・健診未受診者への訪問は、拒否もしくは連絡とれずが多く実施率が低い ・要支援家庭が増加していることへの対応 					
取り組みの事 業に関するホ ームページ						
キーワード	乳幼児 家庭訪問 全数訪問					

**** コメント ****

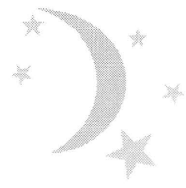
ここに注目！一乳児家庭訪問について、実施のみならず、訪問指導員の能力開発にまで踏み込んで事業を行っていることが注目される。指導員が全員保健師であり、共通のツールにより一定レベルの支援機能をもった訪問が実施されている。訪問指導員の能力開発方法の実際や評価についてもぜひ記載していただきたい。

エビデンスは？一乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)は児童福祉法に位置づけられ、生後4か月までの乳児のいる家庭すべてに訪問することとなっている。本事業のように新生児訪問の全数実施をはじめとした積極的な訪問の取り組みは、早期から母子へのアプローチに取り組むことにつながっている。個別支援や集団支援のツールについて有効なものが開発できれば、他の自治体も参考になり、訪問事業の効率的な実施につながるのではないだろうか。(KI)



佐久市子ども未来館：マタニティプラネタリウム	
住所 〒385-0022 長野県佐久市岩村田 1931-1 (TEL)0267-67-2001 (FAX)0267-67-2731 (ホームページ)http://www.kodomomiraikan.city.saku.nagano.jp 人口 100951人(出生数 823人) 母子保健担当者:保健師 全保健師数 32人(母子保健担当保健師数 16人) 区分:市町村(保健センター等)	
事業課題	■妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援
事業の背景	周産期・子育て中の方の不安軽減やリラックスが必要であるため。
提案者	その他(子ども未来館職員)
事業のねらい・目標	<ul style="list-style-type: none"> ■いいお産 心身が緊張状態にある妊娠中のお母さんや子育て中のお母さんにリラックスしたひとときを過ごしてもらおう。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。
数値目標	数値目標なし
対象	父親 母親 妊産婦 家族
実施期間	平成 17 年 4 月 ~ 未定
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ①「おなかの赤ちゃんのおはなし」助産師によるお話(プラネタリウム投映) ②「赤ちゃんとお母さんのおはなし」保健師によるお話(プラネタリウム投映) ③「満点の星空ヒーリング」未来館職員によるプラネタリウム上映、ヒーリングミュージック等流す ■既存事業の工夫
協力機関	佐久市 その他(助産師会)
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 助産師 事務職員 保育士 その他(子ども未来館職員)
補助金・助成金	なし

事業の評価	アンケートによる評価を行っている。 ■今後も継続する
今後の課題	妊婦さんが参加しやすい、または安全に外出できる開催時間の検討
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	リラクゼーション
<p>*** コメント ***</p> <p>ここに注目！一地域の既存施設と協働した本事業の取り組みは新奇的である。「癒し」は現代ストレス社会におけるキーワードでもあるが、プラネタリウムとヒーリングを組み合わせ、さらに、おなかの赤ちゃんとのつながりを感じる時間や、親子関係をゆったりとした空間で見つめなおす時間を作っていることで、事業のねらいである「リラックスしたひととき」を持つことができるのではないだろうか。身近な地域の中にある既存施設やユニークな活動をしている組織・人材など、工夫次第で母子保健活動とのコラボレーションが可能となる良い事例といえる。</p> <p>エビデンスは？一妊娠中や育児中は孤立化しがちな現代にあって、リラックスした時間を持つことは重要である。リラックスすることで、妊娠中は母体の血液循環やホルモンのバランスが良くなり、母体も胎児も良好な状態となること、育児中は特に育児ストレスの軽減や母子関係の絆が深まることにつながっていく。(KI)</p>	



36

<p>大府市健康福祉部健康推進課：妊産婦健康診査の助成</p> <p>住所 〒474-0035 愛知県大府市江端町4丁目2番地 (TEL)0562-47-8000 (FAX)0562-48-8667 (E-Mail)hkn-r@ma.medias.ne.jp (ホームページ)http://www.city.obu.aichi.jp 人口 82976人(出生数 969人) 母子保健担当者：事務 保健師 栄養士 歯科衛生士 全保健師数 10人(母子保健担当保健師数 9人) 区分：市町村(保健センター等)</p>		
事業課題	■妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援	
事業の背景	少子化対策の一環として、妊娠中の健診及び産後の健診費用の負担軽減をし、妊娠・出産にかかる経済的不安を軽減し、積極的な妊産婦健康診査の受診を図るため。	
提案者	住民 自治体の長	
事業のねらい・目標	妊産婦全員の妊産婦健康診査の費用の負担軽減を図るため。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。	
数値目標	数値目標なし	
事業内容	対象	妊産婦
	実施期間	平成 19 年 4 月 ～ 未定
	実施内容	19年4月から、妊婦健康診査の助成を14回に拡充し(18年度は3回)、産後健康診査の助成を新規に開始しました。また、県外や助産所での受診についても助成できるように、大幅に拡充しました。 ■既存事業の工夫
	協力機関	
	住民参画状況	なし
	従事者内訳	保健師 事務職員
補助金・助成金	なし	

37

事業の評価	妊産婦健康診査の受診率(助成の利用率)で評価予定です。
今後の課題	事業継続のための財源確保
取り組みの事業に関するホームページ	http://www.city.obu.aichi.jp
キーワード	妊産婦健診
<p>*** コメント ***</p> <p>ここに注目！一妊婦健診の公費負担はほとんどの自治体で実施されるようになり、妊婦の負担は格段に軽減された。しかし、産後の公費負担はまだあまり実施されていないため、本事業は先駆的である。産後 1 か月健診は出産施設でのチェックに留まりがちだが、自治体が事業として実施するため、医療と保健の連携としても期待できる。特に、産後うつや虐待など、継続的な支援が必要なケースについて、早期に発見し、必要な介入につないでいくことが期待される。</p> <p>エビデンスは？一産後の健診は、身体的な診察のみならず、育児への適応や疲労の状況、心理的な状況も総合的に診察する機会となっている。また、通常、産後うつ病は産後 2 週間～3 週間以降に発症するといわれており、産後うつ病のチェックにも欠かせないものである。妊婦健診の拡充、産後健診の開始によって、経済的な負担軽減のみならず、保健分野における効果も今後ぜひ評価していただきたい。(KI)</p>	



38

<p>田尻町総合保健福祉センター：プータン倶楽部1(妊婦サークル)</p> <p>住所 〒598-0091 大阪府泉南郡田尻町大字嘉祥寺883-1 (TEL)072-466-8811 (FAX)072-466-8841 (E-Mail)tajiri-fureai@rinku.zaq.ne.jp (ホームページ)http://www.town.tajiri.osaka.jp/ 人口 8183人(出生数 104人) 母子保健担当者：事務 保健師 栄養士 全保健師数 4人(母子保健担当保健師数 2人) 区分：市町村(保健センター等)</p>		
事業課題	■妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援 ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 ■健康日本 21 に含まれる母子保健に関するテーマ(栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)	
事業の背景	「健やかたじり親子計画」の中で生活習慣を柱の一つとして取り組んでいる	
提案者	母子保健担当者	
事業のねらい・目標	■子どもの事故防止 ■虐待の発生予防 ■食育の推進 ■いいお産 ・生活習慣を整えることの必要性及び育児の基礎となる食バランスについて知る ・妊娠期間をリラックスして過ごす ・仲間づくりのきっかけ ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。	
数値目標	数値目標なし	
事業内容	対象	妊婦等
	実施期間	平成 15 年 4 月 ～ 平成 25 年 3 月
	実施内容	・保健師の話とグループワーク(生活習慣、たばこ、事故予防、赤ちゃんのいる生活、赤ちゃんとの触れ合い方、産後のうつ病等) ・助産師の話とグループワーク(妊娠中の生活、リラックス法、出産について等) ・赤ちゃんとのふれあい(絵本、子守唄等) ・栄養士の話と実習(簡単おいしいバランスメニュー、離乳食づくりにも役立つメニュー等) ■既存事業の工夫
協力機関	地域のボランティア	

39